

特集 第8回通常総代会



SNSで
旬な情報を
投稿して
います



JAしまね くにびき地区本部版

特集 -2022-



今年で8回目を数える通常総代会を6月26日（日）、松江市の島根県民会館で開催しました。

昨年に続き、新型コロナウイルスの感染症対策として書面での決議を推奨し、当日は、総代定数1,000人（欠員10人）に対し、966人（本人出席45人、書面議決921人）が出席。議長団に、村上義成総代（隠岐地区本部）、天野猛総代（いわみ中央地区本部）の両氏を選出し、各地区本部総代から意見、要望が出される中、前年度事業報告、新年度事業計画など全議案が可決承認されました。

石川寿樹組合長は「令和4年度は、第3次中期経営計画、第3次農業戦略実践3ヵ年営農計画がスタートする年。JAしまねの10年後を見通し、持続可能な農業の実現、豊かでくらしやすい地域共生社会の実現、協同組合としての役割発揮の3つのスローガンのもとに、先の3年間役職員一丸となって頑張っていきたい。そのためには何よりも盤石な経営基盤を確立することが必要。これまで取り組んできた信用共済事業、営農経済事業の改革をさらに進め取り組んでいく」とあいさつしました。

また、役員改選を行い、その後の理事会において石川寿樹組合長の再任が決定しました。

また今回、飼料・肥料等生産資材価格高騰対策に関する特別決議が、満場一致で採択されました。

今後、この決議に基づき、農家経営の維持、再生産が可能となるよう、行政・関係機関と連携しながら農業経営への影響を緩和する支援策に継続して取り組むとともに、消費者が求める安全・安心な島根県産農畜産物の安定供給に向け一層取り組みを強化していきます。



石川寿樹 代表理事組合長



議長団 村上義成 総代（左） 天野猛 総代（右）

飼料・肥料等生産資材価格高騰対策に関する特別決議

新型コロナウイルスの影響による物流の混乱や深刻化するウクライナ情勢等により、世界的に食料や資源の需給が逼迫しており、こうした食料や資源の多くを海外に依存するわが国の食料安定供給は危険にさらされている。

こうしたなか、生産現場では、農業生産に必要不可欠な飼料・肥料等の生産資材価格の高騰が急激に進行し、農業経営の厳しい状況が増している。この状況が続けば、安定生産に支障をきたす危機的状況に繋がりかねないほか、離農を余儀なくされる農業者が出現する恐れもあり、なんとしてもこの難局を乗り越えなくてはならない。

私たちは品目の農業・農村を未来の後継者へ自信を持って引き継ぐ義務があり、また、将来にわたって安全・安心な島根県産農畜産物を消費者に提供していく責任がある。

本総代会を契機として、農業者と関係者が一体となって、島根の農業・農村を守るために、次の取り組みを強力に展開する。

記

1. 飼料・肥料等生産資材価格の高騰対策について、農家経営の維持、再生産が可能となるよう、行政・関係機関等に対し実効ある対策を引き続き求めていくとともに、JAしまねとしても農業経営への影響を緩和する支援策に継続して取り組む。

2. 農業者は、既に生産コストの低減に努めているところであるが、更なる生産コストの低減と経営効率化を目指し、JAしまねは行政・関係機関と連携した取り組みを強力に推進する。

3. JAしまねは消費者が求める安全・安心な農畜産物の安定供給に一層努めるとともに、地産地消を柱とした島根県産農畜産物の更なる消費拡大に向け、関係機関が一体となった取り組みを強化する。

以上、決議する。

令和4年6月26日

第8回 島根県農業協同組合 通常総代会

特集



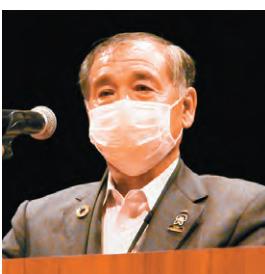
第8回 通常総代会

令和3年度 事業報告

令和3年度は、長引くコロナ禍の影響により、昨年に続き、外食の自粛、インバウンド需要の減少に伴う農畜産物の需要減少、式典やイベントの自粛に伴う花卉の需要減少、移動制限による観光関連収入の減少などが継続・拡大し、米価の下落や生乳の生産抑制等農業・農村地域に多大な影響が出ました。

島根県内の経済においては、まん延防止等重点措置解除後の個人消費や雇用情勢持ち直しなど、全体的には緩やかに回復の兆しが見受けられますが、依然として先行不透明な状況が続いています。

農業情勢においては、春から夏にかけての低温・降霜被害、7月・8月の豪雨被害等により各地で農産物・農業施設等に甚大な被害をもたらした他、11月に発生した鳥インフルエンザが9県で15事例(令和4年2月時点)発生しており、災害復興・防疫の取り組みを引き続き進めていく必要があります。



山根盛治 代表理事副組合長



高木賢一 代表理事専務

J A グループにおいては、10月に開催した第29回JA全国大会で、「持続可能な農業・地域共生の未来づくりー不断の自己改革によるさらなる進化ー」を決議し、次の10年に向かって引き続き「不斷の自己改革」を着実に実践していくことをとっています。

貯金残高	1兆111億6,900万円
貸出金残高	2,794億円
長期共済保有高	3兆457億4,500万円
自己資本比率	13.42%
事業利益	5億7,500万円
経常利益	19億100万円
当期剰余金	6億7,500万円
販売品販売・取扱高	382億5,200万円
購買品供給高	285億5,700万円

収支面については、事業利益が5億75百万円、経常利益は19億1百万円となり、当期剰余金は6億75百万円となりました。

JAグループにおいては、事業活動と成果の詳細について次ページのとおり



投票風景

【議案】

本総代会にて付議した議案は次のとおりです。

第1号議案	令和3年度事業報告及び剩余金処分案について
第2号議案	第3次中期経営計画(令和4年度～令和6年度)の設定について
第3号議案	第3次農業戦略実践3カ年営農計画の設定について
第4号議案	令和4年度事業計画の設定について
第5号議案	役員の選任について
第6号議案	定款の一部変更について(特別決議案)
第7号議案	規約の一部変更について
第8号議案	経営基盤強化積立金規程の一部改正について
第9号議案	「特定非営利活動法人フレーバンクしまねあつたか元気便」の設立及び加入について
第10号議案	「協同組合YADDO知夫里島」への加入について
第11号議案	令和4年度指導事業について
第12号議案	退任理事に対する退職慰労金の支給について
第13号議案	退任監事に対する退職慰労金の支給について
第14号議案	慰労金の支給について
第15号議案	退任理事に対する退職慰労金の支給について

令和3年度 主な事業活動と成果

令和3年度は、「第2次農業戦略実践3カ年営農計画」の最終年度として、営農指導と経営指導を通じた農業所得の増大、農業生産の拡大に向けた取り組みを実施しました。

販売事業

米穀は令和3年産の島根県における水稻の作況指数が100（前年99）となり、主食用の収穫量は86,000tで、前年産比200tの増となりました。また、3年産米の集荷数量は令和4年3月末現在で35,112tとなり、出荷契約に対する集荷進度は94.1%、前年対比では103.1%となりました。

園芸

島根ぶどうが、販売面でフォトコンテスト等SNSを活用した消費宣伝を行ったことや単価の高い早い時期への出荷誘導を行ったことにより、kg単価において過去最高の1,401円（税別）となりました。また、西条柿は、生果・あんぽ柿とともにkg単価は前年を上回りました。



畜産

コロナ禍による自助努力で回避できない大きな問題が次々と畜産経営に影響を与えるなか、生産者組織・関係機関と共に畜産物の消費拡大と、販路拡大に取り組みました。

信用事業

貯金の大半を占める個人貯金について、総合事業体であるJAの特性を活かし、「しまね和牛」をプレゼントするキャンペーンを実施し、農畜産物消費拡大、農家所得の向上に取り組みました。貸出金については、農業資金において「令和3年度大雨・台風農業被害対策資金（県制度資金）」「令和3年度稻作経営安定緊急対策資金（県制度資金）」の取扱いを開始し、被害を受けられた農業者の支援に取り組みました。

共済事業

担い手経営体や個人農業者に対し、農業経営に関わる様々なリスクへの診断を行う「農業リスク診断活動」に取り組むとともに、「JAしまねこども俱楽部」を通じた子育て支援や次世代との繋がりづくりに努めました。

くらしの活動

コロナ禍で活動に制限はありました、豊かなくらし・地域づくりを目的とし、「食と農に関する活動」「地域貢献活動」「支店ふれあい活動」を三本柱に地域活性化の核となる取り組みをすすめました。また、家の光・日本農業新聞等の教育資材を活用し、研修や学習活動をすすめました。





令和4年度 事業方針

指導事業

農業振興

「第3次農業戦略実践3ヵ年営農計画」の初年度となり、第2次計画での成果と課題を踏まえ施策に修正を加えながら、「農業所得の確保」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に繋がる目標の達成に、全力で取り組みます。

持続可能な地域農業を実現するため、中核的担い手や新規就農者、多様な農業者に対して積極的な支援・活動を通じ、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を目指すとともに、「みどりの食料システム戦略」を推進します。

重点実施事項

- ① 次世代総点検運動の取り組みと地域の担い手育成
- ② 担い手経営体の経営課題に対応した農業経営支援
- ③ JAの総合力を発揮した事業承継支援の実施
- ④ 農作業等の安全・安心対策
- ⑤ インボイス制度導入に係る部門（品目）横断的な情報発信
- ⑥ 営農指導・生産振興での生産者貢献
- ⑦ 農業振興支援事業の実施

販売事業

農業戦略実践3ヵ年営農計画に掲げた「持続可能な地域農業の実現」に向け、行動計画を策定し進捗管理を行うことにより、生産現場での営農指導と販売を連携させた実践策を講じます。

購買事業

農業労働力確保対策

- ⑨ 農業労働力確保対策
- ⑩ 将来にわたって持続・発展する島根農業を可能にするスマート農業の推進

くらしの活動

活動の理解促進、女性部・青年組織・支店ふれあい活動などと連携した活動の展開や教育文化活動の場づくりに努めます。豊かでくらしやすい地域づくりのためのふれあい活動として、「食と農に関する活動」「地域貢献活動」「支店ふれあい活動」を三本柱とする「JAしまねくらしの活動」に取り組み、活動を通じた組合員・地域住民の連携強化によって地域活性化を促し、持続可能な「地域・組織・事業基盤の確立」を目指します。また、アフターコロナにおける新様式での取り組みを展開します。

信用事業

持続可能な島根の農業と、豊かでくらしやすい地域共生社会を実現するため、JAしまねの総合事業を活かしながら、貯金、貸出金といった生活基盤を支える事業を中心に様々な相談機能やコンサルタント機能を提供し、農業・くらし・地域に寄り添う金融仲介機能を発揮します。

共済事業

組合員・利用者に「寄り添い」、包括的な安心を「届け」、地域農業・地域社会とより広く・深く・長く「繋

がっていく」ことにより、組合員・利用者への「安心」と「満足」を提供します。併せて、新たな生活様式への対応を加速させ、組合員・利用者一人ひとりのニーズに応じた事業活動を実践し、事業環境の変化に適切に対応した事業展開と地域農業・地域社会への貢献に取り組みます。





第8回 総代会 Q&A



【Q 1】

次年度に向けてのことであるが、肥料・飼料・燃油の高騰等も入れて、水稻の品種ごとに加工用米、飼料用米等がそれぞれ最終計算で収入がいくらになるのか計算をしていただき、その一覧表を基にJAしまねとして稻作を今後どう導いていくのか支店単位での説明会を開くなど、早急な取り組みをお願いしたい。

回答)

今年度の冬季座談会に向けて、水稻は品種別に試算した収支一覧表、またWCS稻、飼料用米、加工用米の収支一覧表を作成し、農家の方へ説明したいと考えています。

【Q 2】

酪農業を営んでいたが、円安やウクライナ問題など、酪農業を取り巻く環境は悪化しており、廃業を決意した。総代会資料には「出向く営農支援の強化」とあるが、本当に強化が行われているのか。また、私どものように続々と廃業が出るのではないかと大変心配している。どのような状況なのか認識いただきたい。

回答)

酪農家に対する「出向く営農」は、地区本部と本店で連携し体制強化に取り組んでおります。酪農における急激な情勢悪化は、現行制度の限界を超えた状況であり、生産者組織とJA・関係組織と連携し、市町村および島根県への要請活動に取り組んでおります。今回の窮状は、個々の酪農家・それぞれの組織で解決できる範囲を超えており、更なる対策が必要だと認識しております。全国組織を通して緊急要請を実施し、国に対し緊急支援を求める事としております。

【Q 3】

各地区本部別の損益制度について、メリット・デメリットを検証し、できるだけ早い段階で一定の結論を得ると謳ってあるが、メリットはある程度理解できるがデメリットについても組合員に対して分かりやすく説明をお願いしたい。

回答)

地区本部制（地区本部損益管理）は、地区の独自性が認められる反面、地区本部の枠を超えた人材活用、地区本部と県域全体方針との調整に時間を要すること、また地区本部間の取り組み格差等の課題があります。収益環境が厳しくなる中、10年後を見据えた地区本部制のあり方を検討し、なるべく早期に方針を決定します。

【Q 4】

広域指導体制の構築ということで、指導員の育成や農業技術の確立に組織一丸となって推進するということが述べられているが、畜産指導員や園芸指導員は特別な分野の仕事だと思うので、ぜひ拡充して広域体制で指導していただきたい。

回答)

広域指導体制の構築に向けて現在、原案をもとに地区本部を巡回し、意見を集約しています。東西200km以上・隠岐の4島も含むJAしまね管内で、効率的な体制整備の実施案をまとめています。

【Q 5】

JAしまねにおいての不断の自己改革とは、最終的にはどういうことを考えているのか。

回答)

J Aしまねにおける不断の自己改革の目的については、農業振興が最大の目的であり、これを実現するための経営基盤強化に引き続き取り組みます。



組合長あいさつ

代表理事組合長 石川 寿樹



組合員の皆様には、平素よりJAしまねに対し、格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

6月26日に開催した通常総代会後の理事会において、代表理事組合長に引き続き就任させていただきました石川でございます。大役の責任を改めて痛感すると同時に、全力で職務を全うする所存でございます。

さて、新型コロナウイルスが世界規模で蔓延し約2年半が経過しますが、未だ収束の兆しが見えておりません。加えて、ロシアによるウクライナ侵攻など世界経済は更に不安定さを増し、国内農業へも深刻な影響を及ぼしています。管内においても、人口減少や高齢化、担い手不足による農業生産基盤の脆弱化や、信用共済事業の収益減少などによる経営基盤の弱体化が進むなど、年々厳しさを増しております。

このような状況のなか、JAしまねでは「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を10年後の「めざす姿」とし、実現に向け役職員一丸となり取り組んでまいります。

また、令和4年度は「第3次中期経営計画」「第3次農業戦略実践3カ年営農計画」のスタートの年であります。先に述べましためざす姿の実現に向け、「持続可能な食料・農業基盤の確立」「持続可能な地域・組織・事業基盤の確立」「不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化」「協同組合としての役割発揮を支える人づくり」「『食』『農』『JA』にかかる県民理解の醸成」の5つを重点的に実行してまいります。

特に営農部門では、当面の米価低迷・生産資材の高騰等、営農継続の危機突破に全力で取り組みながら、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」のため販売高411億円を目指に、園芸重点推進6品目の産地拡大、新規就農者の確保・担い手育成などに取り組んでまいります。

また、農林水産省が昨年5月に策定した「みどりの食料システム戦略」への対応も重要な課題の1つであり、有機農業の拡大や化学肥料・化学農薬の削減など、環境にやさしい農業の実現に向け、行政機関と連携して研究・普及を図ってまいります。

一方で、こうした事業を着実に実践していくためには、何よりも盤石な経営基盤を確立する必要があります。そのため、これまで取り組んできた信用共済事業、営農経済事業の改革を引き続き進めてまいります。

特に営農経済事業につきましては、集出荷施設の整備や営農指導体制の広域化を図り、専門性の高い部門である農機事業や自動車燃料事業においては事業方式の見直しを検討してまいります。

結びに、組合員の皆様には、引き続き変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げ、就任のごあいさつといたします。



新役員紹介

J Aしまねの発展につとめてまいります。
よろしくお願ひ致します。



常務理事
(企画管理)
田中 徹



常務理事
(信用、共済)
竹下 克美



代表理事専務
(リスク管理、総務、人事)
日高 光弘



代表理事副組合長
(営農、経済)
山根 盛治



代表理事組合長
石川 寿樹



くにびき地区本部
常務理事 本部長
越野 浩昭



理 事
寺本美貴子



理 事
三島 明美



理 事
高橋美佐子



理 事
古川 敬



やすぎ地区本部
理 事
上廻 達矢



やすぎ地区本部
常務理事 本部長
中尾 武



理 事
諏訪 智子



理 事
福井 繁久



理 事
菅井 一



隠岐地区本部
常務理事 本部長
佐々木賢治



雲南地区本部
理 事
戸田 雅之



雲南地区本部
理 事
藤原 政文



雲南地区本部
理 事
岩田 孝史



雲南地区本部
常務理事 本部長
源 之美



出雲地区本部

理事
小村 伸治



出雲地区本部

理事
藤江美由紀



出雲地区本部

常務理事 副本部長
坂本 满



出雲地区本部

常務理事 本部長
珍部 誠



隠岐どうぜん地区本部

常務理事 本部長
蛭子 郁夫



理事
青木 広幸



常務理事 本部長
山根 善治



理事
高野 智子



理事
山本 直樹



理事
鎌田 英男



常務理事 本部長
佐々木 豊



理事
三上 博通



常務理事 本部長
服部 幸信



理事
厚朴 邦広



常務理事 本部長
川上 隆



理事
西川 友史



理事
中村 力



常務理事 本部長
田村 清己



理事
佐々木重盛



理事
藤若 将浩



監事
倉橋 英二



監事
三島 滋夫



常勤監事
福田 克則



常勤監事
嘉本 智美



代表監事
黒谷 幹雄



執行役員副本部長
佐藤 善雄



執行役員副本部長
中村 隆



員外監事
利弘 健





topics
1

農事組合法人ふくどみ

全国豆類経営改善共励会で農林水産大臣賞を受賞！



出雲市斐川町で大豆、水稻、麦類を生産する農事組合法人ふくどみが、JA全中とJA新聞連が主催する第50回全国豆類経営改善共励会の「大豆集団の部」で最高位の農林水産大臣賞を受賞されました。7月14日にJAしまね斐川地区本部で表彰式が開かれ、中国四国農政局の及川仁次長から、同法人の佐野芳夫組合長に表彰状が手渡されました。

同法人は平成22年に設立し、17戸の農家で構成。令和3年の大豆生産面積は13.6haで、収量は10aあたり228kg（過去5年は228～279kg）と県平均の2倍以上を達成し、上位等級比率も90%以上と多収、高品質の両方を実現されました。

2年3作体系のブロックローテーションに取り組み、耕地利用率は144%。オペレーターを務める高橋智和理事が工夫した農機によって、弾丸暗渠施工（80cm間隔）時に石灰窒素の深層施肥を同時に行うことができ、大豆の一生で一番養分の吸収が多い開花期以降の窒素供給が可能になりました。また、RTK-GNSS基地局を活用したトラクターの直進機能を使うことで、播種精度と中耕除草機の作業精度を向上させるとともに、的確な除草剤使用と併せた生育初期からの除草を徹底する等の取組みが多収・高品質の大豆生産に繋がったと評価されました。

佐野組合長は「高橋オペレーターの創意工夫の賜物。斐川の大豆栽培が全国で注目される機会になり嬉しい」と話されました。



受賞を喜ぶ佐野組合長（中央）、高橋理事（左）、構成員である出雲市斐川土地改良区の遠藤泰夫理事長

topics
2

県青協がJA青年大会を開催！



島根県農協青年組織協議会は6月28日、邑南町で2022年度島根県JA青年大会を開きました。JAしまねの各地区本部の青年連盟から10人が発表し、青年の主張の部は、島根おおち青年連盟の寺本直人さん、組織活動実績発表の部は石見銀山青年連盟の坂根拓倫さんが最優秀賞に輝きました。

寺本さんは「僕にとって農業とは？」と語りかけながら、職場体験にきた高校生から受け取った手紙をきっかけに、自分自身に起こった気持ちの変化について発表。審査員長を務めた家の光協会西日本普及文化局の岡本忠副局長は「農業には人生を変える・豊かにする力があると明確な主張があった。また、次の若い世代の人たちにつながるような強いメッセージも含まれていた」と講評しました。

坂根さんは、古くから地域に愛されているポン菓子加工や農林大学校との交流などの活動を発表。コロナ禍でも工夫をこらしポン菓子加工を続けていることや、農大生との交流会をきっかけに体験学習の受け入れなど活動の幅が広がったことを話しました。また今年から40歳以上のJA役職員との農作業交流を始め、農業者とJAが改めて互いを理解する場となっていることを報告しました。岡本副局長は「組織活動が次世代の後継者の育成に繋がっている素晴らしい事例の発表だった」と講評しました。

2人は11月14日に高知県で開かれる中国四国地区JA青年大会に出場します。

その他の入賞者は次の通りです。

△青年の主張の部優秀賞＝佐々木貴裕（いわみ中央青年連盟）

△組織活動実績発表の部優秀賞＝伊藤尚幸（斐川青年連盟）



賞状を手に喜ぶ受賞者ら（前列中央4人）

topics
3

家の光文化賞農協懇話会 第7回懸賞論文で優良賞を受賞！



家の光文化賞農協懇話会が取り組む第7回「懸賞論文」の審査結果が発表され、全国のJA役職員から応募があった中、JAしまね本店ふれあい福祉課の熱田由香職員の論文「持続可能なJAづくり～教育文化活動の現状と課題を考える」が優良賞を受賞しました。

熱田職員は、持続可能な農業・JA・地域の未来を創るために、教育文化活動によって組合員・利用者・地域住民と“つながる”ことが最重要課題であると強調。来店したくなる支店を目指しJA役職員と女性部員が「一緒に」美化活動などに取り組む「おもてなしプロジェクト」のような「協同活動」「共働活動」の促進や、JAの総合事業について学び、農業体験を通じて農作業の大変さを「一緒に」体験するなど、組合員とJA役職員が「一緒に」学ぶ「協同（共働）大学」の開講を提案し、持続可能で地域に輝くJAの実現に向けて取り組み強化を訴えました。

同会では、JA全国大会の開催に合わせ3年に一度、教育文化活動をテーマに入れた論文を募集し、今回は「持続可能な農業・JA・地域の未来を創る～教育文化活動の役割と10年後のめざす姿～」をテーマに全国から18編の応募がありました。



表彰状を手にする熱田職員

信用手数料変更のお知らせ

いつもJAしまねをご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和4年10月1日(土)から、手数料を変更させていただきます。

当JAでは今後とも、組合員・地域利用者の皆さんにご満足いただき信頼される地域金融機関として、サービスの充実を図ってまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

変更内容

◆現金取扱手数料（消費税含む）

両替、金種指定払出、大量硬貨入金手数料（窓口） ※涉外担当扱いも含みます。	1～50枚	無料
	51～500枚	550円
	501～1,000枚	1,100円
	1,001～1,500枚	1,650円
	以降500枚ごと	550円加算

◆個人および法人を含むすべての利用者の方で、窓口での該当のお取引をいただく際、手数料をいただきます。

◆新札への両替および新札での金種指定払出を含みます。

◆金種指定払出手数料のお取り扱い枚数は、お引出し枚数から万円券を除いた枚数で計算します。

◆両替のお取扱枚数は、ご持参（両替前）の枚数、お持ち帰り（両替後）の枚数のいずれか多い枚数が基準となります。

◆両替・金種指定払出・大量硬貨入金のうち、複数種類の取引をされる場合は、いずれか枚数の多い取引で手数料をいただきます。

◆硬貨枚数を確認した後に、手続きを取りやめる場合や、金額を変更される場合も手数料をいただきます。

◆同種類の取引を複数される場合は、合計枚数の手数料をいただきますので、可能な限り、お一人（一団体）様1日1回でお取引願います。

◆募金・義援金等にかかる大量硬貨入金および、汚損現金・記念硬貨の交換は無料です。

◆当日中での手続きが困難な場合や窓口の混雑が予想される場合は、大量硬貨でのお取引をお断りする場合があります。

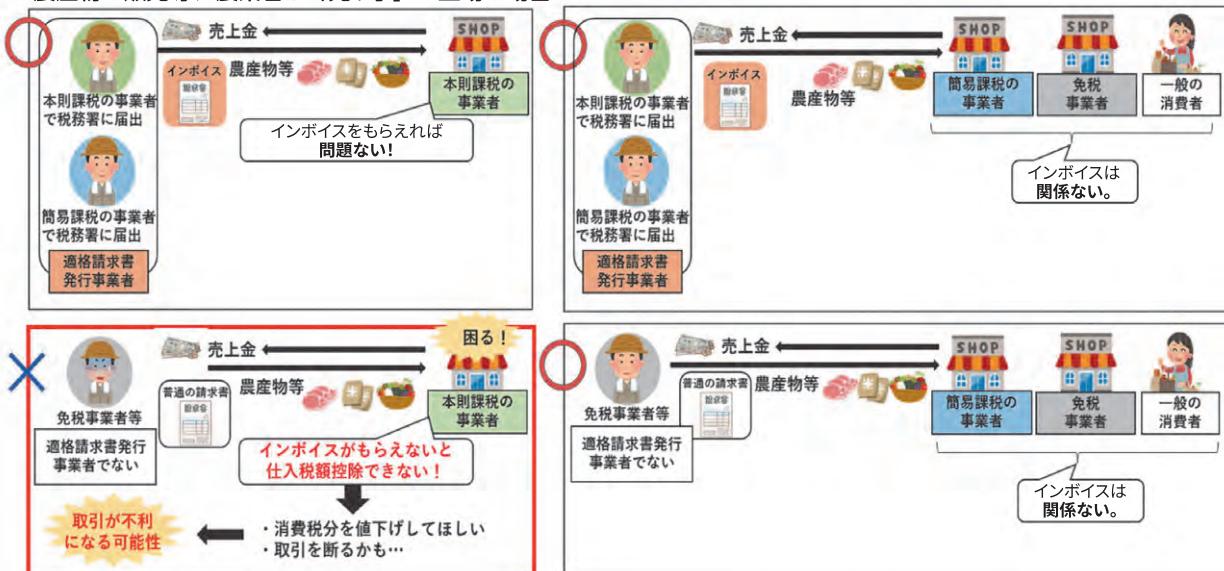
手数料については、店頭もしくは、JAしまねホームページ掲載の「信用手数料一覧」でもご確認いただけます。



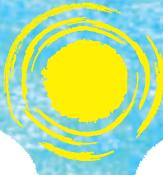
Q 農産物の販売等、農業者が「売り手」の立場の場合の留意点について教えてください。

A 農業者が適格請求書発行事業者の場合、本則課税の事業者から「適格請求書（インボイス）」の発行を求められたら発行する義務がありますが、一方、農業者が免税事業者等の適格請求書発行事業でない場合、「適格請求書（インボイス）」の発行ができないため、本則課税の事業者は仕入税額控除ができなくなります。そのため、「消費税分を値下げしてほしい」、「取引を断るかも・・・」等、取引が不利になる可能性が考えられます。

農産物の販売等、農業者が「売り手」の立場の場合



(注) 本則課税、簡易課税の農業者であっても、自動的に「適格請求書発行事業者」になるわけではありません。
税務署に届出をしないと「適格請求書発行事業」になられませんのでご注意ください。



想いをひとつに
しまねの女性部!

やすぎ女性部

令和4年度は、JA女性組織3ヵ年計画
「JA女性 想いをひとつに かなえよう」
の実践初年度です。

つながろう

まもろう

かかわろう

の3つの具体的目標を掲げ活動します。

つながろう

(仲間と・地域と・他組織と・次代と)

新型コロナ感染拡大から2年、安来市内でも感染が確認され、支部内では活動らしい活動ができず、女性部主催の「女性俱楽部」も開講できませんでした。

そんな中、JA女子大6期生OGを新たに加えたフレッシュミズ部会「かぐやはめ」は、料理教室をクッキングショーにしたり、味噌作りを味噌配布に切り替えたりと感染対策に取り組みながら活動しました。他にもガラスアートや樹脂粘土の干支の寅作り、街探検＆ミカン狩り、プリザーブドフラワーのコサージュ作りと感染対策に配慮しつつ、地元企業との関わりを持ちながら、季節を取り入れた企画を年6回実現しました。

昨年度は、女性部とフレミズとの交流があまりできませんでしたが、今年度はお互いの活動に参加し合いながら、より一層JAしまねやすぎ女性部の“つながり”を大切に活動していきます。



地産地消に取り組み、
農業を通じて、
地域に
貢献していきたい



一所懸命青年連盟

JALしまねくにびき青年連盟

JA YOUTH

おおにし たかひろ
大西 貴広さん

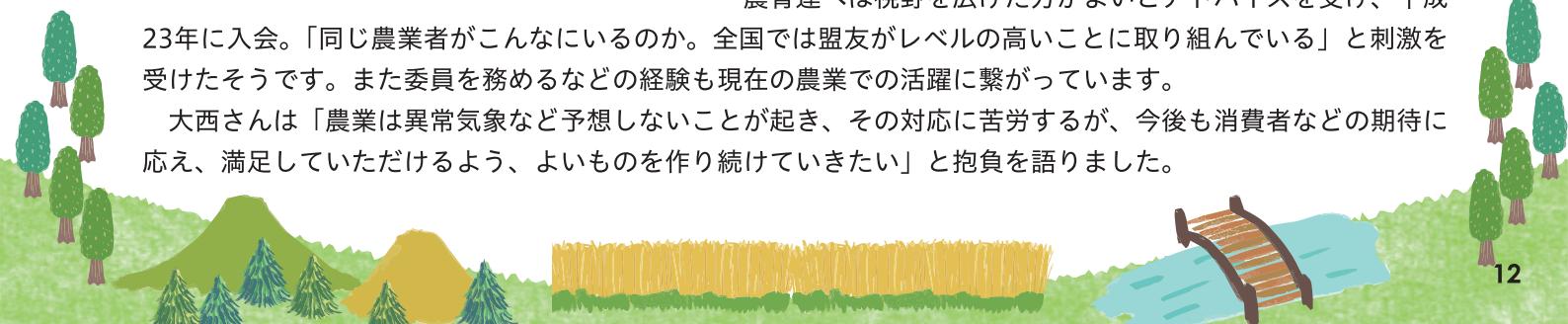


JALしまねくにびき青年連盟（以下、農青連）に加入している大西貴広さん（41）。松江市浜佐田町で水稻や野菜を栽培する農業生産法人に勤務しています。大学卒業後は他産業の事務員として働く一方、自然と触れ合える仕事に興味を持っていた大西さん。退職を機に農業体験として研修を受け、代表からの説明もあり現在勤めている法人への就職を決意。現在では経営の中でも欠かせない存在となっています。

勤務先の法人は市内の産直市場にも数多く出荷し好評を得ています。大西さんは「農産物は新鮮さに敵うものはない。消費者や仲間などバイヤーの要望に応えられ、沢山の農産物を販売できたときにやりがいを感じる。ぜひ、産直市場で我々農業者が丹精込めた品を手に取ってほしい」と産直への強い想いを語ります。

農青連へは視野を広げた方がよいとアドバイスを受け、平成23年に入会。「同じ農業者がこんなにいるのか。全国では盟友がレベルの高いことに取り組んでいる」と刺激を受けたそうです。また委員を務めるなどの経験も現在の農業での活躍に繋がっています。

大西さんは「農業は異常気象など予想しないことが起き、その対応に苦労するが、今後も消費者などの期待に応え、満足していただけるよう、よいものを作り続けていきたい」と抱負を語りました。





あなたもチャレンジ!

家庭菜園

チンゲンサイ

品種

「青帝」(サカタのタネ)、「ニイハオ新1号」(渡辺農事)などがあり、「長陽」(タキイ種苗)、「夏賞味」(武蔵野種苗園)は、暑さに強い夏向きの品種です。「シャオパオ」(サカタのタネ)は、小さいので丸ごと料理に使えます。

畑の準備

種まきの2週間前までに1平方m当たり苦土石灰100gをまき、酸度を矯正しておきます。1週間前までに堆肥1kgと化成肥料(NPK各成分10%)100gを施し、土とよく混ぜておきます(図1)。次に、幅1m程度、高さ5cm程度の栽培床を作ります。

種まき

一般にはじかまきします。高温期の春夏まきでは条間20cm、株間20cm、秋まきでは条間15cm、株間15cmに1カ所4、5粒を点まきします(図2)。発芽まで土が乾かない

シャキシャキとした歯触りを楽しむ

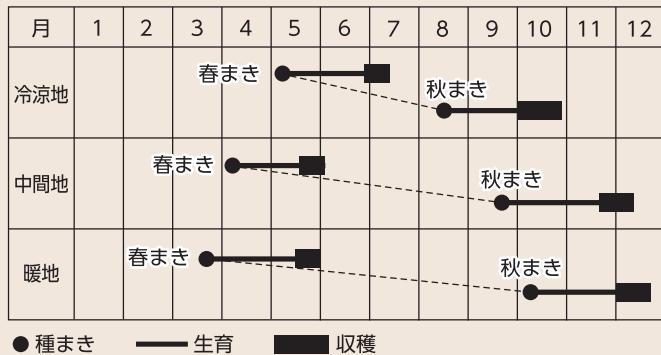
チンゲンサイ(青梗菜)は代表的な中国野菜で、ビタミンやミネラルを豊富に含みます。日本の野菜では「体菜」に似ています。中間地では冬を除き、春から秋まで栽培ができます。

CTなどのBT剤を使用します。長雨のときは、ベト病や白さび病が発生しやすいので、株間を少し広めに取ります。

収穫

草丈15~20cmくらい、尻が張り始めた頃に、地際から切り取って収穫を始めます(図5)。

栽培カレンダー



程度に灌水(かんすい)をし、発芽後は土が乾いたら水をたっぷり与えます。なお、ポリマルチを使うと、生育の促進に加え、土が葉の間にに入るのを防ぐ効果があります。

苗作りをするには、小型ポットや連結ポットで本葉3、4枚の苗に仕立てます(図3)。種まき(植え付け)後は防虫ネットでトンネルを作り、害虫から保護します。また、ベたがけは発芽促進と害虫の防止になるため、1カ月程度被覆するのも良いでしょう。

間引き

1回目は発芽ぞろい後、込み合っている株を除き、2回目は本葉2、3枚の頃に2本、3回目は本葉5、6枚で1本にします(図4)。

病害虫防除

基本は防虫ネットで害虫防除をしますが、農薬では、アブラムシには粘着くん液剤など、アオムシ、ヨトウムシにはトアロー水和剤

図3 苗作り



図1 畑の準備



図2 種まき(秋まき)

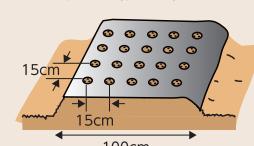


図4 間引き

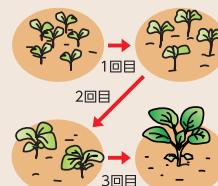
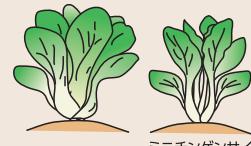


図5 収穫



《金融部より》

ご注意ください

J A等の職員を名乗り、訪問や電話で、お客様のキャッシュカードを預かったり、暗証番号等を聞きだす、さらには現金を引出す事件が発生しています。

詐欺被害にあわないためにご注意下さい。

- ・暗証番号は、他人に知られないように管理して下さい。
- ・暗証番号等を聞き出そうとする電話等には一切答えないで下さい。

(6月22日開催)【協議事項】

- ①令和4年度JAしまね飼料・肥料高騰対策(案)について
- ②JAしまね肥育センターの今後の方向について

③職制規程の一部改正について

④第8事業年度業務報告書について

⑤飼料・肥料等生産資材価格高騰対策に関する特別決議について

(6月26日開催)【協議事項】

- ①役付理事の選任について
- ②代表理事の選任について
- ③特定理事の選任について
- ④常務理事の職務代理順位について
- ⑤常務理事の担当業務の決定について
- ⑥理事の個別役員報酬額の決定について

⑦執行役員の選任について

⑧執行役員の個別報酬額の決定について

⑨退任役員に対する退職慰労金の支給について

⑩系統団体および関連団体等への役員就任について

⑪役員賠償責任保険への加入について

⑫専門委員会の委員選任について

令和4年度 くにびき地区本部 総代説明会開催



当日の様子

こうした意見や要望を踏まえ、くにびき地区本部が組合員の皆様から信頼され満足されるよう、今後も役職員一同協力して事業運営にあたって参ります。
（別15ページ参照）

くにびき地区本部総代説明会を6月18日、営農総合センターで開催しました。令和3年度の事業報告のほか、令和4年度の事業計画、基本方針について報告します。

冒頭で、JAしまねの高木賢一専務が「令和元年から3年間の第2次中期経営計画では、店舗・ATMの再編や融資業務の集約などをを行い収支の改善に取り組みました。令和4年度は第3次中期経営計画、第3次農業戦略実践3カ年営農計画のスタートの年になります。盤石な経営基盤の確立を通じ、組合員のニーズに応えられるよう、各部門で改革を進めてまいります」と挨拶しました。

続いて、栗原令本部長が「令和元年からの3年間は新型コロナウイルス感染症の影響で、JAの様々な活動や取り組みができないことへのもどかしさを感じながらの3年間でした。当地区本部では第2次中期経営計画に基づき、ふれあい店の無人化やATMの再編、生産資材の効率化など様々な改革を行いました。それに伴い、組合員・利用者の皆様にはご苦労、ご迷惑をおかけしました。本日は、JAに対する幅広いご意見、ご質問を頂戴します」と話しました。

その後、議事に入り、JAしまねとくにびき地区本部の令和3年度の事業報告、新年度の事業計画などについて説明し、出席者から意見、要望がありました。（別15ページ参照）



高木専務



栗原本部長

くにびき地区本部の概況

令和3年度事業実績（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
事業総利益	3,263,550	事業管理費	3,110,353
信用事業	1,263,430	事業利益	153,197
共済事業	1,075,309	事業外利益	249,141
購買事業	397,876	事業外費用	51,339
販売事業	120,552	経常利益	350,999
保管事業	14,768	特別利益	11,166
加工事業	11,595	特別損失	80,925
利用事業	114,510	税引前当期利益	281,240
葬祭事業	254,997	法人税・住民税等	40,883
宅地等供給事業	24,435	当期剩余金	240,356
その他事業	▲1,008		
指導事業	▲12,916		

※本店配賦を含む。

くにびき地区本部 組合員数（令和4年3月31日現在）

(単位：人、団体、戸)

正組合員			准組合員			合 計	戸 数		
個 人	法 人・団 体	合 計	個 人	法 人・団 体	合 計		正組合員	准組合員	合 計
9,253	35	9,288	29,350	125	29,475	38,763	7,271	22,617	29,888

くにびき地区本部 役職員の状況（令和4年3月31日現在）

(単位：人)

役 員	合 計	職 員				合 計
		総合職	専門職	一般職	(うち営農指導員)	
常勤役員	非常勤役員	230	31	17	(19)	(31)
2	3	5				278

総代説明会

Q & A



青山嘉夫総代

藤原薰総代

松本一徳総代

Q (持田) 藤原薰総代

畜産を営んでいますが、飼料等の価格高騰化により経営に大きな影響をもたらしている。行政やJAとして補助金等の支援はどのように検討されていのか。

水稻苗については管理体制の強化、育苗センターの集約化や生産農家の省力化を図るために、品質の事前施用により、品質の向上並びに低コスト化を図っている。水稻苗そのものに付加価値を生み出し、生産者へのメリットを最大限に發揮することと配達料については一定の理解をいただき、総合的な評価を賜りたい。また、今回の貴重なご意見は今後の検討材料としたい。

Q (川津) 松本一徳総代

育苗センターで供給される水稻苗については、以前に比べ品質面で大幅な改善がなされ感謝している。一方で苗の配達には配達料が発生しており、育苗箱の返却にあたり、持参した場合は一定の値引きを要望する。

A 奥原副本部長

水稻苗については管理体制の強化、育苗センターの集約化や生産農家の省力化を図るために、品質の事前施用により、品質の向上並びに低コスト化を図っている。水稻苗そのものに付加価値を生み出し、生産者へのメリットを最大限に發揮することと配達料については一定の理解をいただき、総合的な評価を賜りたい。また、今回の貴重なご意見は今後の検討材料としたい。

A 奥原副本部長

現在、島根県・JA・飼料会社（JA西日本くみあい飼料株式会社）等の関係機関において、飼料高騰に対する具体的な補助金・支援策を検討し協議を始めている。各機関で決定された補助金・支援策については、JAを通じ畜産農家へ周知していく。

Q (朝酌) 青山嘉夫総代

主食用米の「きぬむすめ」について、JAしまねとして栽培推奨しているにもかかわらず、概算金はコシヒカリより低い設定であるがなぜか。

A 奥原副本部長

中食および外食向けとして、品質に定評があり値ごろ感のある「きぬむすめ」については、取引先である米卸からの引き合いが強い。また、栽培特性として倒伏しにくく、収量も一定程度確保できる点からも、JAしまねとして「きぬむすめ」の栽培を推奨している。販売も反収が高い品種でもあることを鑑み、概算金価格の設定根拠とした。

Q (朝酌) 青山嘉夫総代

現在、島根県・JA・飼料会社（JA西日本くみあい飼料株式会社）等の関係機関において、飼料高騰に対する具体的な補助金・支援策を検討し協議を始めている。各機関で決定された補助金・支援策については、JAを通じ畜産農家へ周知していく。

A 元根畜産部長

JAを通じ畜産農家へ周知していく。

くにびき地区本部 運営委員会

任期3年間

くにびき地区本部運営委員会は、JAの組織及び事業運営に関して、組合員の皆様のご意見・ご要望を地区本部並びにJA全体の方針に反映することを目的に設置しています。

この程、新たな運営委員会（委員長：菅井一理事、副委員長：諏訪智子理事）体制となりましたので、紹介させていただきます。

地区本部運営委員(31名)

選出地区名等	氏名	備考
松江東ブロック	○ 小林伸行	川津
	原慶治	朝酌
	松本広明	本庄
	藤原薰	持田
松江北ブロック	○ 長野博	古江
	清水秋廣	秋鹿
	○ 石倉勝	大野
	○ 小数賀安富	法吉
	松尾衛	生馬
松江南ブロック	金森達央	津田
	若林大徳	竹矢
	○ 田中鈴夫	大庭
	宅和広己	乃木
	松浦久義	忌部

選出地区名等	氏名	備考
鹿島島根ブロック	桑谷充男	鹿島
	新宮文雄	鹿島
	○ 平石務	島根
	楳原篤	島根
八東美保閑ブロック	渡部文明	八東
	大西正富	美保閑
	○ 大西三郎	美保閑
	岸本定朝	東出雲
東出雲八雲ブロック	森廣紀元	東出雲
	前田保典	八雲
	○ 小松原恭二	八雲
	伊原幸俊	宍道
宍道玉湯ブロック	永江久夫	宍道
	福間泰正	玉湯
	木村邦之	玉湯

選出地区名等	氏名	備考
女性枠	○ 野津佳子	橋北
	森口順子	橋南

地区本部役員(5名)

職名	氏名
常務理事本部長	○ 越野浩昭
執行役員副本部長	○ 中村隆
理事	菅井一
	○ 福井繁久
	○ 諏訪智子

本店役員【当地区本部出身】(1名)

職名	氏名
監事	○ 三島滋夫

令和3年度 事業報告

令和3年4月1日
～令和4年3月31日



「栗カボチャブラックのジョー松江パンプキンエール」完成披露会
(9月27日 松江市役所)



農政意見交換会
(11月16日 ホテル白鳥)

くにびき地区本部情報

- 無人ヘリ防除一水稻の防除面積は、289.7ha（前年度323.9ha）の散布実績となりました。

購買(営農)

- 生産資材一生産資材予約とりまとめは、組合員宅へ注文書を直送する「個別配布方式（ダイレクトメール）」で、年間3回の配布予約取りまとめを実施しました。また、水稻肥料・農薬の早期予約取りまとめを実施し、利用高奨励措置を設けながら、生産資材の供給拡大に努めました。
- 農業機械一農家訪問活動を強化し、組合員サービスの向上と農機担当者のレベルアップに努めました。また、TACと連携し、コスト低減に繋がる「共同購入トラクター」の提案を行いました。

購買(生活)

区分	R3実績	備考
自動車	250,949	車両販売221,236千円、 千円 整備部品29,713千円
LPガス	269,355	供給252,056千円、 ガス器具17,299千円
生活資材	91,060	シロアリ工事55,324千円、 テレフォンショップ32,727千円、 ムスイ他3,009千円

葬祭

- 葬儀施行件数は613件（前年度606件）となり、うち「虹のホール」の会館利用は409件、会館利用率66.7%（前年度414件、68.3%）となりました。

資産管理

- 組合員の資産管理および高齢化対策並びに次世代対策として、資産相談センターにおいて相続を中心とした相談業務に取り組み201件（前年度179件）の相談に対応しました。

信用

- 個人貯金獲得の取り組みとして、夏と冬の定期貯金キャンペーンを精力的に取り組みました。貯金残高は1,420億9百万円（前年度1,365億5百万円）、平均残高1,477億77百万円となりました。
- 農業資金の取り組みとして、TACとの情報連携強化を図り、低利で利用しやすい資金の提供に努めました。新規貸出実績188,500千円（前年度243,858千円）となりました。

営農指導・販売

- 西条柿一生理落果や樹上軟果の影響により集荷数量は前年より減少しました。ドライアイス脱済生果西条柿「こづち」は、県外市場を中心に29.1t（前年度35.9t）の出荷量となりました。生果の販売単価は事前の市場商談の結果、高値販売（前年比108.8%）となりました。東出雲町特産「阿波し柿」は瀬戸内市場、「あんぽ柿」は広島、京都市場を中心に出荷しました。販売面では、年末商戦で需要も高まり販路拡大により、販売単価は上がりました。
- 牡丹一お歳暮・正月向けを中心とした牡丹鉢花について開花調整期間は順調に生育し、消費者需要に対応する数量を確保する事ができ、出荷量は4,028鉢（前年度5,586鉢）となりました。
- そば一播種時期に降雨が続き、播種の遅れや、発芽後の生育にも影響を受けました。栽培面積は135.6ha（前年度150.8ha）、収量は32t（前年度68t）となりました。
- 畜産一子牛価格は、前年より、落ち着いてきたことから、一定の相場で推移しました。子牛出荷頭数は145頭（前年度152頭）と前年より若干減少しました。



さんちょく営農塾講座
(3月10日 中海干拓地)

保管

- 米の集荷・検査買入数量は、下佐陀倉庫1,350t（前年度1,582t）、ライスター・ミナル「米蔵」1,318t（前年度1,209t）の実績となりました。また、穀物検査業務については、国の検査基準に従い適正な検査を実施しました。

加工

- 雲州人参一出荷量は62.0kg（前年度83.7kg）となりました。また、「種苗確保」に向けた取り組みも行いました。
- 茶一一番茶は、4月の霜害の影響により摘採量は減少しました。一方、秋番茶は、夏以降の降雨が十分にあった事で順調に生育し、収穫量が増加しました。茶工場取扱量は、一番茶、秋番茶の総計が22.1t（前年度22.6t）となりました。また、全役職員による販売活動（サンサン運動）を継続実施し、イベント用の一番茶販売等を新たに実施しました。

利用

- 育苗一水稻苗は、87,149箱（前年度86,817箱）の育苗を行いました。野菜苗は、14,527トレー（前年度14,661トレー）の育苗を行いました。
- 米穀乾燥調製施設一カントリー・エレベーター「稻蔵」940t（前年度927t）、鹿島ライスセンター202t（前年度171t）、南ライスセンター347t（前年度366t）の処理実績となりました。

主な農産物販売高

米	711百万円
野菜	960百万円
果樹	78百万円
畜産物	240百万円

- JALしまね「第2次農業戦略実践3ヵ年営農計画」（令和元年度～令和3年度）の最終年にあたり、重点振興施策の実践と重点品目の生産販売の拡充に向けて取り組みました。
- 県の「ハウス等整備事業」により、揖屋干拓地にリースハウス1棟（シャインマスカット）の事業着手を行い新規就農者への支援と園芸産地育成に努めましたが、新型コロナウィルスの影響により部材搬入の遅延が発生し完成は令和4年6月となりました。
- 「経営安定対策」の円滑な事業実施に向け、申請手続きを支援し、水田活用の直接支払交付金交付実績件数が316件、畠作物の直接支払交付金交付実績件数が34件となりました。
- 安定的な販売に取り組むため、収穫前契約を推進し、米卸業者に対応した品種転換に取り組み、出荷数量で「きぬむすめ」1,233.5t（前年度1,117.4t）、「つや姫」639.9t（前年度629.7t）に増加しました。また、モデル圃場を活用した指導会や情報誌、稻作メーリングを活用し、1等比率向上に努め、1等比率が62.7%（前年度49.0%）となりました。
- 産直事業は、7月・8月の台風と豪雨の影響による出荷量の減少と、競合他店の出店により販売額は680,617千円（前年比94.9%）となりました。
- 水稻一令和3年産水稻の作柄は、梅雨入りが例年より早く、気温は高めに推移し、出穗期は平年より早くなりました。一方、8月中旬から9月上旬は日照不足が影響し、登熟に影響がありました。ハナエチゼン、コシヒカリは出穂も早く刈り取りが早まりました。島根県の作況指数は、100でした。米集荷は、生産者への出荷依頼など集荷対策を実施し、JAへの出荷を促しました。申出数量102,531袋（前年度108,238袋）に対し、集荷実績98,873袋（前年度93,185袋）、申出対比96.4%（前年度86.0%）となりました。



女性部佐太神社参拝（10月19日 佐太神社）



カーブミラー寄贈（9月21日 松江市役所）



子育て応援イベント（6月26日 くにびき地区本部花壇）

新型コロナウイルス感染状況を鑑みて中止しました。

- 健康管理活動—◆JA島根厚生連・行政と連携し、「特定健診(集団検診)」「胸部CT健診」「腹部超音波検査(腹部エコー)」「大腸がん検診」「乳がん検診(マンモグラフィ)」を実施し、健康づくり活動や生活習慣病予防および疾病の早期発見に取り組みました。また、営農経済部と連携し農業法人会員を中心に、担い手人間ドックに取り組みました。◆「JA健康寿命100歳プロジェクト」の一環として行われた「第11回あなたに届けるJA健康寿命100歳弁当コンテスト」にサンサンクッキンググループ(女性部)が出品し、「がんばったで賞」を受賞しました。

農業振興支援事業・業績還元資金・新型コロナウイルス感染症対策

●農業振興支援事業

支援名	内容	金額
園芸重点5品目およびブロックリープ産地拡大	キャベツ(苗)137千円、ミニトマト(苗)60千円、たまねぎ(機械、種子、生産資材)1,318千円の支援実施(支援対象 5農業法人、認定農業者1名)	1,515千円
地区本部独自支援	農業法人3経営体、新規就農者4名、認定農業者6名へ土づくり資材、生産資材、農業機械に対し支援実施	3,246千円
合計		4,761千円

●業績還元資金

資金使途	内容	金額
土壤改良剤施用補助	令和3年産米品質向上に向けた土づくり肥料の購入者(予約含む)に対して供給金額の3割助成を実施※令和4年3月末時点にて合計264営業体へ助成(供給金額 10,212千円)	3,068千円
肥料・農薬特価販売	「JAグリーン・グリーンショップ 肥料農薬3割引特売」を令和4年1月～2月に予約分を含め実施(供給金額 肥料11,961千円、農薬7,083千円)	6,262千円
刈払機・防除機・管理機特価販売	「業績還元セール」を令和3年11月～令和4年2月まで実施(対象品目37件供給)	639千円
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策(非接触型体温計)	来店者の安心安全と感染拡大防止の為、非接触型体温計8台所設置(葬祭ホール・自動車農機他)	858千円
来店感謝デー開催	各支店にて、12月22日、23日に来店感謝デーを開催(来店者数3,161名)	500千円
合計		11,398千円

●新型コロナウイルス感染症対策

対策名	内容	数量
島根県内の大学等へ玄米寄贈	影響を受けた県内の大学生や子ども食堂等に、くにびき女性部が部員に呼びかけ玄米を寄贈	437.9kg

※上記の他「業績還元資金」においても対策を実施しています。

経営・管理

- 「第2次中期経営計画」実践最終年にあたり、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」の確立に向け、くにびき地区本部における重点実施事項の進捗管理に取り組みました。
- 「自己改革」を確実に推し進めるため、「営農・経済事業改革」として「営農施設効率化の検討」「生産資材関連事業の効率化(グリーン・グリーンショップの収支改善)」に取り組みました。また、「信用・共済事業改革」として、「リスク管理と事務効率化に向けた支店機能の見直し(支店融資事務集約化、涉外管理者配置)」に取り組みました。
- 強固な組織基盤づくりと次世代の組合員化に向けて「組合員加入促進」に取り組み、資格変更を含め正組合員は49名(前年度81名)、准組合員は567名(前年度618名)の加入となりました。なお、正組合員の構成比率は男性74.3%、女性25.2%、法人・団体0.3%となりました。
- 「コンプライアンス・プログラム」に基づく行動計画を策定し、年間を通じてその具体的な実践を行い、コンプライアンス遵守・不祥事未然防止の強化に取り組みました。

組織・広報・くらしの活動

- 農政会議—関係団体と連携した行政との懇談会を開催し、農業施策等の要望・意見交換を行いました。
- 青年連盟—地域の幼稚園に対し「食農教育・農業体験」を開催し、農業理解促進に取り組みました。
- 女性部—教育文化センターSan・san館を活用して「食」と「農」をテーマとした活動を進めました。また、JAしまね広報誌での「松江に伝わるふるさと料理」や、山陰中央新報の「かあちゃんの一押し献立」において料理を紹介しました。
- 「女性大学」—新型コロナウイルス感染状況を鑑み、女性大学(サンサン女子大)の開講は中止しました。
- 広報一広報誌「JAしまねびより」やホームページ等により広報活動を展開しました。
- 教育文化活動—協同組合の理解促進を深めるため、「家の光三話(家の光・ちゃぐりん・地上)」「日本農業新聞」など教育資材の普及拡大に取り組みました。
- 組合員・地域住民との絆づくりの一環として「支店だより」を全支店が発行し、より身近な情報発信に取り組みました。
- くらしの活動—◆「地域貢献・地域活性化」に取り組むグループ・団体等の多様な取り組みについて、「2団体」を表彰し「2団体」に普及支援を実施しました。

- ◆子供のいる「生活困窮世帯」に必要な食糧等を届ける「フードバンクしまね『あつたか元気便』」に協力し、食品提供(お米の取りまとめ)に取り組みました。
- ◆「親子いもほり大会」「JAしまねくにびきふるさとふれあいカップ・キッズサッカーフィールド」の開催を予定していましたが、

- 個人貸出金については、特に子育て世帯を中心に、「魅力ある金利」を提案可能とした、「子育て応援宣言」を引き続き実施しました。
- 貸出金残高は489億78百万円(前年度485億65百万円)、平均残高487億49百万円となりました。
- 年金指定口座獲得の取り組みとして、受給権が発生する方への訪問やJA以外の受給者へ向けた年金指定替え訪問を実施しました。令和3年度3月末の年金受給者数は14,015名(前年度14,118名)となりました。
- 資産形成・資産運用のサポートの取り組みとして、組合員・利用者本位の業務運営を行なう中で、投資信託の販売に取り組みました。販売額は114,085千円(前年度47,010千円)となりました。
- 無料税務相談会を管内11会場(開催回数31回)で開催し、相続・贈与税や所得税を中心に行なった相談に対応しました。
- 「事務効率化」と「リスク管理」の観点から、川津・法吉・津田・乃木支店を「基幹となる支店」として位置づけ、近隣地域の支店の融資業務を集約しました。

共 治

- 組合員・利用者に感謝の気持ちをお伝えするとともに、絆の強化を目指し「3Q訪問活動」を実施しました。情報提供並びに未請求案件の解消を目的に、11,273世帯(前年度13,647世帯)のフォローアップ訪問活動を行いました。
- 多発する自然災害や火災にもしっかりと備えることができる「建物更生共済むてきプラス」や、新仕組みの「医療共済」の積極的なお知らせ活動を中心として、より魅力あるJA共済の普及に取り組みました。
- 共済契約保有高は、5,265億円(前年度5,459億円)となりました。
- 自動車共済の新規獲得および保障内容充実に向け、スマイルサポーター・LIA・安心サポーターの連携強化に取り組み、契約件数は22,073件(前年度21,974件)、最高水準保障のクルマスター占有率は27.6%(前年度26.9%)となりました。また、万が一の自動車事故に際し、迅速な初期対応とネットワークを利用した契約者サービスの提供に取り組みました。
- 災害・事故等の保障充実に向け、傷害共済の普及に取り組み、契約件数は9,373件(前年度9,319件)となりました。
- 交通安全啓発活動として、管内の中学校へ交通安全反射材、松江市へカーブミラー38基(通算2,122基)、ポールコーン10本(通算20本)を贈呈しました。なお、松江市へのカーブミラーの贈呈については、昭和47年から50年目となり松江市より感謝状を授与されました。

くにびき地区本部の新執行体制決まる！

越野本部長が就任

「持続可能な農業の実現」「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」

「協同組合の機能発揮」を目指し、期待と信頼に応えるJAへ

任期満了に伴う役員改選の承認を受け、次の通りくにびき地区本部の新しい役員体制が決定しました。

大変厳しい経営環境の中ではありますが、組合員・利用者の皆様に選ばれ、ご利用いただけるJAに向け取り組んで参りますので、変わらぬご支援・ご協力をよろしくお願いします。

就任の挨拶

常務理事本部長



こしのひろあき
越野 浩昭

(新任・東出雲町)

【地区本部統括(総務、企画管理、信用共済)】

主な略歴等

昭和62年4月松江湖北農協へ入組。JA松江市、JAくにびきを経て、JAしまねくにびき地区本部総務部長、企画総務部長、統括部長、東出雲支店長を歴任。令和2年3月から令和4年5月末まで本店監査部長。

執行役員副本部長



なかむらたかし
中村 隆

(新任・比津が丘)

【地区本部統括補佐(営農経済)】

主な略歴等

昭和62年4月鹿島農協へ入組。JA八束郡、JAくにびきを経て、JAしまねくにびき地区本部営農経済事業改革室長、営農経済部長等を歴任。令和3年9月から令和4年5月末まで本店米穀園芸部長。

この度の役員改選により、くにびき地区本部本部長に選任され就任いたしました。組合員・利用者の皆さまを取り巻く農業情勢やJAの事業環境が厳しい中、重責に対し精一杯邁進していく決意です。どうか格別のご理解とご協力を賜りま

すようお願い申し上げます。

さて、本年度から「第3次中期経営計画」ならびに「第3次農業戦略実践3ヵ年営農計画」がスタートしました。十年後を見通した「持続可能な農業の実現」「豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」をスローガンに掲げ、引き続き自己改革を進め、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つの基本目標に向かって、愚直に挑戦して参ります。

現在の情勢下では、今まで以上にその目標達成に向けたエネルギーが必要不可欠であり、役職員が力を結集し、組合員・利用者の皆さまとともに、この地域に風を吹かせていくうではありませんか！

そのため、次の3点を所信とし誠心誠意努力いたします所存です。どうか変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

一、県都松江市の地区本部として、JAしまねの中核を担うとともに、松江市農業の振興と農業所得の増大、地域振興の積極的な実践を目指し、引き続き事業改革を進め、事業収支の黒字化を確保してまいります。

二、不祥事のない健全な経営を行つてまいります。

三、燐燐と輝く、明るく元気で差別のない職場風土と働きやすい職場づくりに取り組んでまいります。

この度の役員改選により、くにびき地区本部の副本部長に選任され就任されました。地区本部では営農経済事業を担当することとなりました。

農業を取り巻く状況は、担い手不足や鳥獣害・自然災害の増加に加え、コロナ禍とウクライナ情勢を起因とした、肥料・飼料・原油の高騰により農業経営は強く圧迫される等、多くの課題を抱えております。

そのような状況の中で、くにびき地区本部では「第3次農業戦略実践3ヵ年計画」にも掲げている、重点実施事項であります、「担い手の育成・確保」「農畜産物の生産拡大と販売力強化」「農畜産物の安全・安心」等の取り組みを着実に実行します。

また、喫緊の課題である肥料・飼料高騰対策についても、「JAしまね飼料・肥料高騰対策」での支援に加え、栽培技術面での低コスト対策について、関係機関や本店と連携し取り組みを進めます。

今後も、組合員・利用者の皆様との対話による、地域課題の解決に取り組み、持続可能な地域農業の実現に向けて、取り組んでまいりますので、組合員・利用者の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

くにびき地区本部の旧執行部 退任のご挨拶

任期満了に伴う役員改選の承認を受け、4名の役員が退任となりました。

この度の総代会をもちまして、島根県農業協同組合くにびき地区本部長を任期満了により退任いたしました。組合員、利用者の皆様には、長い間、大変お世話になり、誠にありがとうございました。

思い起こせば、一六年前にJA中央会職員からJAくにびきの常勤監事に就任、そして平成二七年三月のJAしまね誕生時に本部長に就任し、七年間勤めさせていただきました。在任中は、多くの皆様のご支援を賜り、最後まで本部長の職を全う出来ましたこと、厚く御礼申し上げます。

ご承知のとおり、組合運営には今後も「不斷の自己改革」が必要とされています。組合員、利用者の皆様の更なるご指導とご鞭撻をお願いいたしますとともに、皆様のますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。

常務理事本部長



くりはら 令
(矢田町)

理 事



すがい 一
(再任・竹矢町)

主な略歴等

JALくにびき當農部長、松江南ブロック長(津田支店長)等を歴任。平成26年8月からJAしまねくにびき協同サービス常務取締役。令和元年6月JAしまねくにびき地区本部理事に就任。
(所信) JAの原点回帰を目指し、「人との結び付き」・「人づくり」に努めます。



ふくい しげひさ
福井 繁久
(新任・薦津町)

主な略歴等

JALくにびき法吉支店長、リスク管理室長等を歴任。平成28年4月から令和3年8月末まで(公社)島根県畜産振興協会事務局長。
(所信) 組合員に信頼され必要とされるJAを目指し、地域の声に耳を傾け、その実現に努力します。

執行役員副本部長



おくはら のぶよし
奥原 展芳
(大垣町)



すわともこ
諏訪 智子
(新任・山代町)

主な略歴等

平成23年4月から松江市農業委員会委員。平成27年5月からJAしまねくにびき女性部津田支部長に就任。令和元年6月JAしまね本店(女性幹)理事に就任。
(所信) JAと組合員の互いの声をしっかり届けるように熱意を持って取り組みます。

監 事



みしましげお
三島 滋夫
(新任・岡本町)

主な略歴等

JALくにびき福祉部長、リスク管理室長、松江北ブロック長(古江支店長)等を歴任。
(所信) 地域農業の発展とJAしまねの健全性確保に向け、監事の職責を果たしていきます。

退任役員



たくわひろし
多久和 宏
理 事
(大野町)



たなかすずお
田中 鈴夫
理 事
(大草町)

基本方針

J Aしまねでは、「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域社会の実現」「協同組合としての役割発揮」をめざす姿として、「農業所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の3つの基本目標のもと、創造的自己改革を実践してきました。組合員と地域にとってなくてはならない存在であり続けるため、第3次中期経営計画において次の10年に向かって挑戦する「めざす姿」をあらためて提起します。

さらに中長期（10年後）を見通して重点的に取り組む5つの柱として、①「持続可能な食料・農業基盤の確立」②「持続可能な地域・組織・事業基盤の確立」③「不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化」④「協同組合としての役割発揮を支える人づくり」⑤「『食』『農』『JA』にかかる県民理解の醸成」を位置づけます。

今年度は、「第3次中期経営計画（令和4年度～令和6年度）」と「第3次農業戦略実践3ヵ年営農計画（令和4年度～令和6年度）」の初年度にあたり、地区本部事業方針を主体に各事業総力を挙げて取り組みます。

令和4年度 事業計画

令和4年4月1日
～令和5年3月31日

持続可能な農業・地域共生の未来づくり ～不断の自己改革によるさらなる進化～



< 営農・農業振興 >		< 地区本部運営 >	
① 地域農業を支える多様な担い手の育成と確保	② JA農業コンサルティング事業の活用	① 経営基盤の確立	② 事業改革（組織再編・機構改革・事務集約化等）
③ 県・市と連携した集落営農の組織化・法人化の支援	④ 「良質米生産の推進と売れる米作り」に向けた「きぬむすめ」「つや姫」の更なる品種誘導、作付面積の確保、品質向上対策	③ リスク管理の強化	④ 組合員の拡大
⑤ 園芸産地の育成・拡大と販売対策の強化	⑥ くにびきキャベツ・西条柿・園芸重点品目・大根島牡丹・新たな地域特産品目（南瓜、馬鈴薯、レタス、青ネギ）などの生産振興	⑤ アクティブメンバーシップの確立	⑥ 人材育成
⑦ リースハウス事業を活用した新たな園芸産地の育成	⑧ 「優良雌牛保留対策」の継続的な事業活用による更新・増頭対策	⑦ 安全で働きやすい職場環境づくり	
⑨ さんちよく営農塾を活用した新規産直会員の増加	⑩ 地元スーパーと連携したインショップとJA直営店の売り場の充実		

令和4年度事業収支計画（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
事業総利益	3,005,136	事業管理費	2,999,642
信用事業	1,132,568	事業利益	5,494
共済事業	975,094	事業外利益	210,631
購買事業	408,695	事業外費用	39,726
販売事業	112,698	経常利益	176,399
保管事業	16,598	特別利益	14,630
加工事業	16,058	特別損失	151,697
利用事業	114,094	税引前当期利益	39,332
葬祭事業	250,416	法人税・住民税等	12,084
宅地等供給事業	15,414	当期剩余金	27,248
その他事業	1,178		
指導事業	▲37,677		

※本店配賦を含む。

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けて取り組んでいます。

～くにびき地区本部の取り組み～



犬山係長(左手前)の説明に耳を傾ける参加者



個数による詰め方の違いを確認



手に取って出荷規格を確認する参加者

くにびき地区本部は重点振興品目として取り組んでいます。JAグループ島根の「くにびきカボチャ」について、7月14日、15日の2日間、中海干拓研修センターで5月定植者を対象に「出荷目合わせ会」を開催し、生産者やJA職員など34名が参加しました。この会は、松江市内の市場を中心、広島や大阪の市場に向けて共販出荷を開始するために、出荷する際の規格や品質基準を確認する目的で開催しています。

当日は、指導販売課の犬山浩二園芸特産係長が出荷規格や、個数毎の詰め方の違いについてなどを説明しました。参加者は栽培方法や収穫の目安などについて質問した後、出荷前のカボチャを手に取り、品質基準を確認しました。

カボチャ栽培は今年が初めてという大門営農組合の荒川幸雄組合長は「余剰農地の活用方法について考えた時に、カボチャを栽培してみようと思った。カボチャの状態は天候等によって日々変わるので、分からることはJAに相談しながらやっていきたい」と話しました。

くにびきカボチャの栽培に取り組んで4年目の藤井秀樹さんは「今年は昨年のような豪雨もなく、堆肥をしつかりやり、スプリンクラーを設置したことでの、少雨でも収穫量を例年より増やすことができた」と話しました。指導販売課の犬山浩二園芸特産係長は「生産者の皆さんのが作業内容や行程をしっかり理解して確実に作業を実施して頂いており、品質の良い品物を消費者に届けることが出来ています。くにびきカボチャのブランド向上のためにもしっかりと管理を行い、品質を維持し継続出来るようにしたい」と意気込みました。

今年度は、70tの出荷を計画しており、出荷は8月下旬まで続く予定です。



収穫作業を行う藤井さん



収穫後にすぐヘタを切ることで長く貯蔵できる

共販出荷の基準を確認 カボチャの目合わせ会を実施！

くにびきカボチャの出荷最盛期！ 70tの出荷を目指す！

くにびき地区本部が重点振興品目として取り組んでいる「くにびきカボチャ」の出荷が最盛期を迎えています。

くにびきカボチャは、3月から5月にかけて55戸の生産者が定植を実施。

今年は梅雨明けが早く、少雨の影響が心配されましたが、各生産者の生産技術の向上により、大きな生育状況の遅れもなく、出荷につなげることができました。

出荷作業は6月26日より始まっており、規格ごとに選別し箱詰して県内や関西、山陽の市場に向けて出荷されます。

より良い品質のカボチャを出荷するためのポイントは、収穫後すぐにカボチャのヘタを切り、磨いたものを7日～10日程おくことです。この作業によって腐敗を抑制し、カボチャの甘みが増します。

カボチャの栽培に取り組んで4年目の藤井秀樹さんは「今年は昨年のような豪雨もなく、堆肥をしつかりやり、スプリンクラーを設置したことでの、少雨でも収穫量を例年より増やすことができた」と話しました。

指導販売課の犬山浩二園芸特産係長は「生産者の皆さんのが作業内容や行程をしっかり理解して確実に作業を実施して頂いており、品質の良い品物を消費者に届けることが出来ています。くにびきカボチャのブランド向上のためにもしっかりと管理を行い、品質を維持し継続出来るようにしたい」と意気込みました。



カボチャをPRする犬山係長(左)と高松職員

組合員のアクティブメンバーシップ確立に向けて取り組んでいます。 ～くにびき地区本部の取り組み～



一面に広がるトウモロコシ畑の中で収穫する部員



挨拶する奥名さん



たくさん獲れて大満足！

くにびき女性部フレッシュユミズ部会 トウモロコシの収穫に大満足！

くにびき女性部フレッシュユミズ部会は7月16日、東出雲町の中海干拓地にある奥名昭一さんの圃場で「トウモロコシの収穫講座」を開催し、部員21名が参加しました。

5月下旬に行つた「トウモロコシの種まき講座」で部員が播種を手伝い、奥名さんによる日々の管理で収穫の日を迎えることが出来ました。

当日は快晴に恵まれ、部員たちは、約100mの畠に1.6m近く成長し、葉の生い茂った幹から、トウモロコシの実を一つ一つ丁寧にもぎ取っていました。

部員は「前回植えた小さな種がこんなに大きな幹と実に成長したことに驚いた」「種まきと収穫体験を通して農家の大変さがわかった」「収穫しながらトウモロコシの甘い香りがしていて、家に帰つて食べるのが楽しみ」と、笑顔で話しました。

地域活性化に向けた地域貢献活動に取り組んでいます。 ～くにびき地区本部の取り組み～

東津田町内で農業を営む池田仁志さんは、法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に賛同し、同運動のシンボルである、ヒマワリの花を15年前から栽培しています。

「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行を防止し、その更生を地域で支えることで明るい社会を築こうとする運動です。

7月22日には、松江地区保護司会や保護観察所、池田さんが館長を務める東津田児童館の職員、JAしまね津田支店運営委員、同支店職員など25名の有志が集い、ヒマワリの刈り取り作業を行いました。

今年の品種は、20cmの鮮やかな黄色い花が特徴の「サンリツチレモン」。参加者は約350本のヒマワリを刈り取つた後、1本ずつ丁寧にラッピングしました。

その後、上定昭仁松江市長も参加し、その日のうちに約300本が松江市役所玄関前で市民に配布され、松江刑務所、松江少年鑑別所、更生保護施設しらふじなどの各施設にも寄贈されました。

参加した法務省松江保護観察所の西江尚人所長は「太陽に向かって真っすぐに育つヒマワリは、保護観察中の人が地域の方に見守られながら更生していく姿と重なる。長年に渡つてこのような取り組みを行つていただき、非常に感謝している」と謝辞を述べました。

池田さんは「地域の方一人一人が更生を支えていくといふ自覚と連帯感を持つことで、明るい社会が築ける。



ラッピング作業を行う参加者たち



市役所玄関でひまわりを配布する上定市長(中央)と西江所長(右端)



刈り取りを行う参加者たち

更生支援に地域一体 ヒマワリの花を寄贈

作ってみませんか? くにびき女性部からのおすすめ料理



今月の
料理人

宗道支部（左から）
江藤喜代子さん
佐藤愛子さん



キュウリとさつま揚げの炒め物

今回は、キュウリを使った短時間でさっと作れる一品を紹介します。シャキシャキとした食感で、ピリッと辛く食欲が進みますよ。キュウリがたくさん収穫できる時期に作ってみてください。

【材 料】（作りやすい分量）

- ・キュウリ 500g
- ・さつま揚げ 2枚
- ・ニンニク 10 g
- ・たかのつめ（または七味唐辛子） 1本
- ・塩（板づくり用） 大さじ2
- ・サラダ油 大さじ2
- ・だしの素 小さじ1
- ・醤油 大さじ2程度

【作り方】

- ①キュウリは塩で板づくりし、しばらく置く。
- ②ニンニクはスライスする。さつま揚げは2~3cmくらいの厚さに切る。
- ③①をさっと水洗いし好みの厚さに切り、ザルに入れておく。
- ④フライパンにサラダ油を熱し、ニンニク、たかのつめを入れ、香りが出るまで炒める。さらに③のキュウリを入れ、炒める。
- ⑤火が通ったらだしの素を加え、さつま揚げを入れる。
- ⑥味を見て調節しながら、醤油を回しいれる。お好みで七味唐辛子を加えたら完成。

【ポイント】

ニンニクや七味唐辛子の量はお好みで調節してください。

9

9月くにびき地区本部 各種相談会カレンダー（税・ローン）

※各相談とも無料でお受けしています。

日	曜日	相談会内容	場所・予約先電話番号・時間
6	火	税務相談会	川津支店（TEL:23-2424）10:00~12:00
7	水	税務相談会	乃木支店（TEL:21-3758）10:00~12:00
8	木	税務相談会	東出雲支店（TEL:52-2022）10:00~12:00

※税務相談会のご予約は、開催日2日前までにお願いします。予約先：開催会場となる支店

○くにびき統括支店ローン営業センターでは、土曜日（10:00~15:00）に休日住宅ローン相談を実施しています。要予約。

※9月の土曜営業日は3日、17日です。

◆お問い合わせは

☎ 0120-988-380

9月 ふれあい訪問日

9月14日(水)・15日(木)

★このページが申込書となります。

第31回 ふれあい親子いもほり大会

日時：令和4年10月16日(日) ①8:30集合 9:00~10:00 抽選会10:00
 ②10:00集合 10:30~11:30 抽選会11:30

受付：「JA中海干拓集出荷場」 松江市東出雲町錦浜431-2

会場：「中海干拓地」 集合・受付後徒歩にて移動



- ◆参加費：5歳以上1人につき500円（当日、現金にて申し受けます）
- ◆募集数：幼稚（保育）園・小学校の園児・児童とその家族
 ①集合8:30 75名 ②集合11:30 75名 合計150名
 ※申込状況により、集合時間の調整をお願いする場合があります。
- ◆参加申込：下記申込書に必要事項をご記入の上、最寄りのJAしまねくにびき地区本部支店または総務課まで、お申し込みください。FAXでも受け付けます。
- ◆応募締切：令和4年9月22日（木）必着 ※応募者多数の場合は先着順とさせていただきます。
- ◆ご持参品：移植ゴテ、水筒、敷物をご持参ください。
- ◆注意事項：(1) 少雨決行いたします。天候不順による開催の可否につきましては当日の午前7:00にHPにてお知らせいたします。HPは「くにびき地区本部」で検索
 (2) 収穫袋は主催者で準備し、受付にて配布します。配布する袋以外での収穫は禁止します。
 (3) 本大会は、親子で大自然の中の「ふれあい」を目的に実施しています。大人の「芋収穫」だけの参加はご遠慮ください。また、クワ、スコップの持ち込みはお断りします。
 (4) 当日限定緊急連絡先：090-6835-5233（総務課携帯）
 (5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご参加の場合は、必ずマスクの着用をお願いいたします。
 また、当日の手指消毒、検温にご協力をお願いいたします。なお、体調の悪い方は参加をお控えください。
 (6) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止する場合があります。

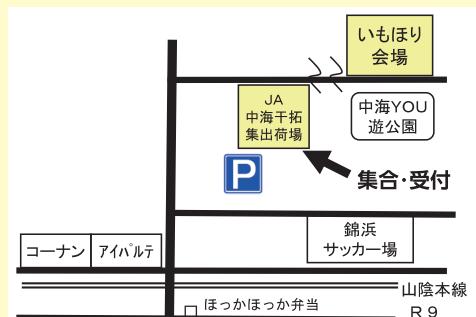


①8:30集合日程

- 8:30～集合・受付
 ⇒会場へ徒歩にて移動
 9:00～いもほりスタート
 10:00～抽選会
 10:30 終了

②10:00集合日程

- 10:00～集合・受付
 ⇒会場へ徒歩にて移動
 10:30～いもほりスタート
 11:30～抽選会
 12:00 終了



◆お問合先：JAしまねくにびき地区本部総務課 TEL 55-3000 FAX 32-6870

《主催：JAしまねくにびき地区本部総務課/共催：JAしまねくにびき女性部・JAしまねくにびき青年連盟》

-----キリトリ線-----

J Aしまねくにびき地区本部 総務課 行き

第31回 ふれあい親子いもほり大会参加申込書

当日責任者		緊急連絡先	— —		
住 所		どちらかに○をしてください	①8:30集合 ②10:00集合		
保 護 者 名		児 童 名	年齢 歳		
児 童 名	年齢 歳	合 計 人 数	大 人	名	子 供

*お申し込みいただいた個人情報は、今大会のみに使用いたします。

相続登記が義務化されました! (令和6年4月1日施行)



相続登記が義務化されたと聞きました。この点について教えてください。



A 相続により不動産の所有権を取得した者は、自己のために相続の開始があったことを知り、かつ、所有権を取得したことを知った日から3年以内に、相続登記を申請する義務を負うことになりました。

もともと相続登記は相続人の義務ではなく、相続人が必要に応じて行えばよいものでした。

ところが、相続登記がなされないことが所有者不明土地問題の主な原因であることが国土交通省の調査からわかつてきました。平成29年度の調査では、所有者不明土地は22.2%（筆数ベース）であり、その発生原因として相続登記が未了であることが66%を占めることが判明しました。

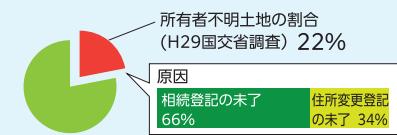
このような問題を解消するために、政府は、国策として相続登記の促進に乗り出しました。結果として、所有者不明土地の発生の予防のために、相続登記の申請が義務付けられることとなりました。

具体的な内容は以下のとおりです。

- ①自己のために相続の開始があったことを知り、かつ、所有権を取得したことを知った日から3年以内に、相続登記を申請する義務を負うことになりました。
- ②相続人である旨の申出をした場合にも、相続登記の義務を履行したものとみなされます。（相続人申告登記）
- ③相続登記の義務を果たさなかった場合にはペナルティー（10万円以下の過料）があります。
！注意！施行日以前に開始した相続にも遡って相続登記の申請義務が適用されます。

※ 所有者不明土地とは・・・

- ① 不動産登記簿により所有者が直ちに判明しない土地
- ② 所有者が判明しても、その所在が不明で連絡が付かない土地



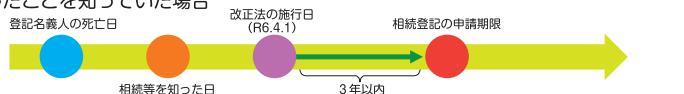
(注) 法務省資料をもとに作成

●相続登記の申請義務の遡及適用のイメージ

- ①施行日以後に自己のために相続の開始があったことを知り、かつ、所有権を取得したことを知った場合



- ②施行日以前から自己のために相続の開始があったことを知り、かつ、所有権を取得したことを知っていた場合



相続 贈与 不動産売買 のご相談は 資産相談センターへ TEL 55-3040

JAしまねくにびき 年金友の会 日帰り優待旅行

新型コロナワイルスワクチン2回接種済
またはPCR検査陰性の方参加者限定ツアー

●または②のいずれかを満たす方がツアー参加条件となります。●①新型コロナワクチンを2回接種し、2回目の接種から出発前日まで14日以上（アストラゼネカは15日以上）経過していることが必要です。●②出発日の3日前に遅に採取した検体によるPCR検査または抗原定量検査の結果が、陰性であることが必要です。※出発当日に①又は②を確認できるものをご持参下さい。（コピー又は写真など）

トロッコ列車「奥出雲おろち号」に乗る

玉峰山荘での昼食と 秋の奥出雲巡り

日帰り



旅行出発日 令和4年

10月 22日・27日
11月 4日・12日

募集人員 各班20名様(最少催行人員各班16名様)

申込金 6,000円 ※旅行代金に充当します。

申込方法 農協観光山陰支店へお申込みください。

申込締切日 9月16日(金)

※但し定員になり次第締切とさせていただきます。

添乗員 同行いたします

食事条件 朝食0回、昼食1回、夕食0回

利用バス会社 仁多観光 又は同等クラス
(バスガイドは同行いたしません)



JALしまねくにびき地区本部

金融課

☎0852-55-3028

年金のお受け取りは近くで便利な
最寄りのJAをご指定ください

■旅行代金(大人お1人様・JR松江駅発着・税込)

~9月16日(金)まではJAしまねくにびき
年金友の会会員様先行受付期間となります。

※お申込み(参加者の)代表者は「JAしまねくにびき年金友の会会員様のみとなります。

JALしまねくにびき 年金友の会会員価格

旅行代金(一般価格)

10,800円 12,800円

※小人代金(小学生以下):旅行代金(一般価格)よりお一人様 1,000円引きとなります。

JALしまねくにびき地区本部にて年金を受け取られている方(予約者含む)は、年金友の会会員価格でご参加できます。会員以外の方は一般価格となります。

行程

○入車觀光、○下車觀光(施設には入りません)

食事 JR松江駅南口(9:00) 鉄道バス 木次駅(10:08) 朝:x

○トロッコ列車「奥出雲おろち号」 昼:x

三井野原駅=○舞茸奥出雲・坂根「延命水」= 昼:○

=玉峰山荘(昼食)=○櫻井家可部屋集成館= 夕:x

=○道の駅たたらばやし番地(お買物)=JR松江駅南口(18:00)

★交通機関の都合により行程スケジュールが変更になる場合があります。

★集合場所:出発時間は出発の1週間前にお届けする最終日程表にて案内をいたします。

写真は全てイメージです。

旅行企画・実施・旅行に関するお申し込み・お問い合わせは



協議会会員

一般社団法人日本旅行業協会正会員 観光庁長官登録旅行業第939号

Ntour 株式会社農協観光

山陰支店 ☎0852-26-2600

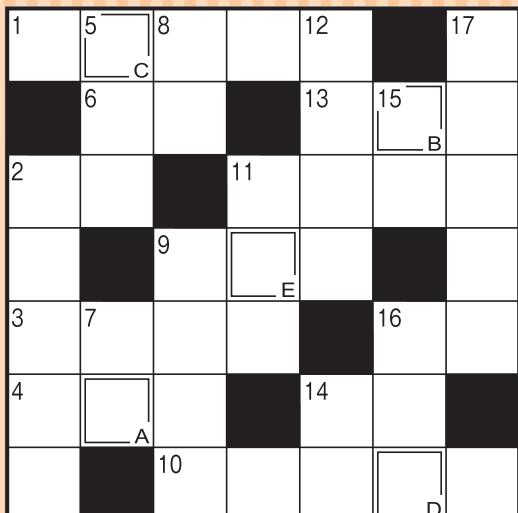
〒690-0065 松江市瀬田1-7 松江プラザビルBフ

総合旅行業務取扱管理者／河本 宣明

CrossWord Puzzle クロスワードパズル

二重マスの文字をA～Eの順に並べて
できる言葉は何でしょうか？

出題●ニコリ



答え A B C D E

タテのカギ

- ②令和4年9月23日は——の日。国民の祝日です
- ⑤秋は稻や栗、ブドウなどいろいろな作物が——を迎える季節です
- ⑦竹や梅と並んでめでたい植物
- ⑧幸水や豊水が広く作られています
- ⑨『赤ずきん』ではおばあさんに化けました
- ⑪節約のために——簿を付け始めた
- ⑫楽団の前でタクトを振ります
- ⑯お彼岸には掃除に行って手を合わせる人が増えます
- ⑮ピンチなんです！
- ⑯長く続けると足がしびれることも
- ⑰——コーヒー、——フットボール

ヨコのカギ

- ①女郎花と書く秋の七草。同じ——科の植物にオトコエシというのもあります
- ②頭隠して——隠さず
- ③すいっちょんと鳴く虫
- ④インフレのときに上がりります
- ⑥贈答品に付けます
- ⑨風が吹くともうかるかも
- ⑩フェルメールの代表作『真珠の——の少女』
- ⑪店の中に他の客はいません
- ⑬薬の——は徐々に表れた
- ⑭紙を燃やすと残ります
- ⑯10を3回掛け合わせると

応募要項

応募方法

ハガキに、答え、住所、氏名、年齢、電話番号、本誌に関するご意見・ご感想を記入して、下記宛先にお送りください。

賞品

正解者の中から抽選で40名（JAしまね全体）の方に「農協全国商品券」をお贈りします。

当選者発表

賞品の発送をもってかえさせていただきます。

宛先・締切

〒690-0823 松江市西川津町1635-1

J Aしまね くにびき地区本部 総務課 「クイズ」係
2022年9月2日（金）（当日消印有効）

◆先月号の答え◆

「アワオドリ」



「家の光」でも俳句・川柳・詩・短歌を毎月募集しています。こちらへもぜひご応募ください！
ご購読は、お近くのJAへお問合せください。



佳作

未だ喜寿と趣味が青春続けます

出雲市 大福 利彦様

順調に育っています反抗期
何時の間に子供になつた螢狩
暑いねと会う人ごとの合言葉
つばめ来てカラスと戦う親どじじ
連れ添ふて時に衝突半世紀

松江市 佐藤 正子様
浜田市 小林 定雄様
出雲市 佐藤 勝枝様
田中とよし 様
津和野町 高橋 幸子様

優秀賞

カタカラ語増えて昭和は生きづらい
主婦業も休暇願いを出す猛暑

浜田市 岩本 静代様

出雲市 多久和敬子様

(評) 傘寿とは八十歳のこと。父母よりも長生きした作者、句の中の「父母の知らぬ景色」という、フレーズが佳い。

最優秀賞

父母の知らぬ傘寿という景色

出雲市 北村 功様

川柳の広場

選句者 島根県川柳連盟会長

竹治ちかし先生

J Aしまねよりは、皆様からの俳句・川柳を募集しています。締切は毎月14日必着です。（最優秀賞1句、優秀賞3句、佳作5句）9月号は俳句を募集します。1回のご応募につきお一人様3句までご応募いただけます。

応募方法

俳句または川柳、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、ハガキ、FAX、Eメールのいずれかでご応募ください。

※応募作品は自作で未発表のものに限ります。

※応募作品の一切の権利は、J Aしまねに帰属するものとします。

※受賞作品は地域名、氏名（または雅号）を掲載します。

あて先

〒690-0887 松江市殿町19-1

J Aしまね ふれあい福祉課

「俳句の広場係」または「川柳の広場係」

FAX : 0852-67-7708

Eメール : fureai.hon@ja-shimane.gr.jp



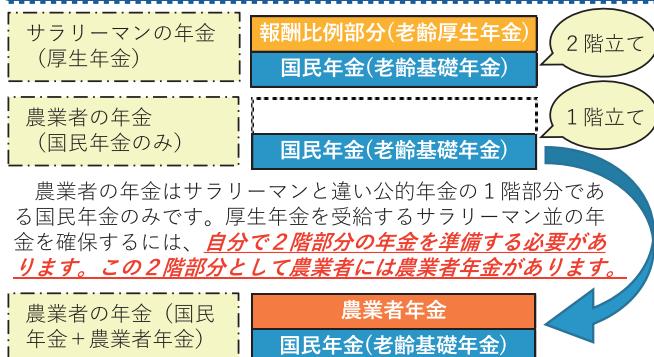
最優秀賞、優秀賞の4名様には「農協全国商品券1,000円分」をお贈りします。

・お預かりした個人情報は、プレゼントの抽選・発送のみに使用し、その他の目的で利用することはございません。

知らないと損！農業者年金で税金対策



まず農業者年金ってなに？

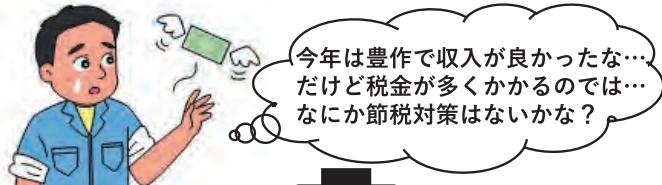


農業者年金は支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象です。

保険料は月額2万円から6万7千円の中自由に選択できます。その支払った**保険料全額が社会保険料控除となりますので、その分課税対象所得が下がり税金が安くなります。**

生計を一つにする配偶者や後継者の保険料を支払った場合は、その**合計額（最高保険料6万7千円の場合は3人分で241万2千円）**が経営主の所得から控除できます。

保険料の前納納付を活用し、税金対策を。



前納すれば翌年1年間の保険料も**全額社会保険料控除**に使える！

注意点

11月15日が前納申し込み期限ですので、翌年の3月の確定申告で社会保険料控除として申告を考えている場合は、それまでにJAの窓口で申し込みをする必要があります。

よって**1月初旬に今年の売上のチェックが必要！！**

詳しい内容のお問合せは…

お近くの農業委員会・JAへ！！

でも…加入する条件があるんでしょ？

農業者年金 へは…

国民年金
第1号
被保険者
国民年金保険料
納付免除者を除く

年間60日以上
農業に従事

60歳未満

の方なら**どなたでも**加入できます。

ハチを見かけたら巣づくり警報！

無料調査 ハチ 駆除

近寄らず、触らず!!

ハチの駆除はプロにお任せください。

ハチの駆除をご希望の方は

最寄りのJAまでご連絡ください。

JAしまね取扱業者(株)コダマサイエンスの
地区担当者が訪問させていただきます。



お問い合わせ先

最寄りのJA各支店に
お問い合わせください

取扱業者

(公社)日本しらおり対策協会企業登録(島根県002・鳥取県002)

Kodama 株式会社 **コダマサイエンス**

■本社／島根県松江市西嫁島2-8-23 ☎0852-43-0852

■松江営業所／☎0852-26-6757 ■出雲営業所／☎0853-31-9600

■益田営業所／☎0856-22-5390 ■江津出張所／☎0855-52-6852

■隱岐営業所／☎08512-2-2471

* 南瓜と豚肉の甘辛焼き



材料 (4人分)

豚肉 (小間切れ)	250 g
塩こしょう.....	少々
小麦粉.....	大さじ1
南瓜.....	1/4個 (約300 g)
サラダ油.....	大さじ1
〔濃口醤油.....	大さじ2
砂糖.....	大さじ1
酢.....	大さじ1
〔コチジャン(好みで).....	小さじ1
白ごま.....	大さじ1
細ねぎ.....	2~3本
青じそ.....	4~5枚

A

作り方

- ①ビニール袋に小麦粉と塩こしょうを入れて振り混ぜ、そこに肉を入れて粉を薄くまぶし付ける。
- ②南瓜は厚さ0.5~1cmの食べやすい大きさに切り、耐熱皿に乗せて軽くラップをして、レンジ(600w)で4分間加熱する。
- ③フライパンに油を薄く引き①の肉を炒めて火を通し、皿に取り出しておく。
- ④③のフライパンに残りの油を入れ、②の南瓜を並べ、両面に軽く焦げ目がつくまで焼く。
- ⑤④のフライパンに取り出しておいた肉を入れ、混ぜ合わせたAを加えて弱火で絡める。
- ⑥白ごまを振りかけ、青じそを敷いた器に盛り、小口切りにした細ねぎをかけたら完成。

コメント

- ・酢の隠し味でいつもと一味違う南瓜料理に変身!
- ・さっぱりとした味は、お弁当のおかずやおつまみにも最適です。
- ・南瓜はレンコン、さつまいも、人参、ごぼう等の根菜類に替えるても美味しくできます。
- ・豚肉を鶏肉や牛肉、厚揚げに替えて、また南瓜だけでもOKです!

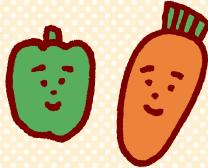
アレンジ

材料 (4人分)

ピーマン.....	3~4個
人参.....	1/2本
ハム.....	60 g
春雨.....	40~50 g
乾燥わかめ.....	5 g
白ごま.....	大さじ1
「しょうゆ」.....	大さじ1と1/2
酢.....	大さじ2
砂糖.....	大さじ1
「ごま油」.....	大さじ1

作り方

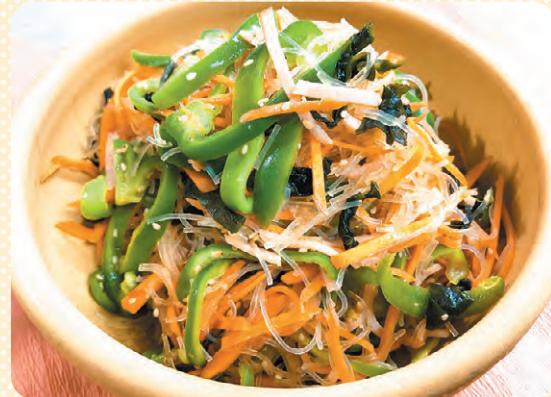
- ①ピーマン、人参、ハムは細せん切りにする。
- ②ピーマンは耐熱皿に乗せ、軽くラップをしてレンジ(600w)で1分加熱する。
- ③春雨は熱湯で戻し、食べやすい長さに切る。
- ④ボウルにAを混ぜ合わせ、材料全部を入れてあえたたら完成。



コメント

- ・さっぱりとした味は、夏の箸休めに最適です。
- ・お弁当のおかずや作り置きの一品にどうぞ!

* ピーマンの春雨サラダ



アレンジ

- ・きゅうり、ゴーヤ、ズッキーニでも美味しくできます。
- ・ハムは、焼き豚や竹輪、ツナ缶、カニかまぼこに替えることで色々な味を楽しめます。

健康散歩



熱中症は例年7月から8月にかけて多く発生します。気温や湿度が高い、風が弱い、日差しが強いなどの環境で起こりやすくなります。体温調節の機能が正常に働かず、体内に熱がこもってしまったり、水分・塩分のバランスが崩れたりすることが主な原因です。症状は体温上昇・めまい・けいれん・頭痛などが挙げられ、命にかかることもあります。特に、小児・高齢者・持病のある人・肥満の人・普段運動をしていない人は熱中症になりやすいので注意が必要です。

予防のポイント

(1) 暑さを避けること

- ・室内では扇風機、エアコンを上手に使いましょう。
- ・屋外では日傘や帽子を着用し、涼しい場所や日陰に入りましょう。

日陰で休もう



(2) こまめに水分をとること

- ・どの渴きを感じなくとも、水分・塩分・スポーツドリンクなどをこまめに補給しましょう。特に外出時には多めに準備しましょう。

熱中症を予防しましょう

(3) 適宜マスクをはずすこと

- ・人と十分な距離(2m以上)が確保できる場合や散歩・ランニングなどの運動時にマスクは必要ありません。

ツライときは
マスクをはずそう



(4) 日頃から健康管理をすること

- ・栄養や睡眠をしっかりとり、規則正しい生活をしましょう。
- ・定期的に体温測定や健康チェックを行いましょう。
- ・体調が悪い時は無理をせず自宅で静養し、外出を控えましょう。
- ・少しでも体調の変化を感じたら我慢しないで休憩し、まわりの人に伝えましょう。

熱中症は気温の高い昼間に起きると考えがちですが、実は睡眠中にも起こります。睡眼中は知らないうちに汗が蒸発し、冬でも200ml前後、熱帯夜には500mlと、想像以上の水分を失っています。睡眠前にコップ1杯程度の水を飲み、手の届くところに水を準備して寝るようにしましょう。

